

第76回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会高知大会  
運営業務委託公募型プロポーザル審査要領

第76回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会高知大会運営業務（以下「本業務」という。）の委託に関する公募型プロポーザルの審査に関する事項を次のとおり定める。

1 審査の対象となる者

審査は、次の各号を全て満たす者を対象に行う。

- (1) 別途定める「第76回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会高知大会運営業務委託公募型プロポーザル募集要領」（以下「募集要領」という。）に規定する資格要件を満たす参加者
- (2) 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者
- (3) 募集要領により、適正に書類を作成した参加者

2 第76回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会高知大会運営業務プロポーザル選定委員会

参加者から提出された提出書類等を審査するため、第76回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会高知大会運営業務委託に係るプロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。

3 審査項目及び点数

委員1人当たりの合計は150点とし、評価項目と評価項目ごとの配点は別記「審査及び評価基準」のとおりとする。

4 選定委員会の開催

次のとおり開催する。なお、選定委員会では、プレゼンテーションによる審査を実施する。

(1) 日時及び場所

日時：令和7年6月4日（水）（予定）

場所：高知市たかじょう庁舎（予定）

※詳細については、1次審査において有資格通知を受けた者宛てに別途通知する。

(2) プレゼンテーション

ア 提案内容については高知市行政情報公開条例（平成12年条例第68号）第9条第1項第3号に定める不開示情報に該当するもの（公開することにより、当該法人等又は当該事業を営む個人の権利、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認めるに足る合理的な理由があるもの）が含まれることから、プレゼンテーショ

ンは非公開で行う。

- イ プレゼンテーションの準備時間は、1 者につき 5 分以内とする。
- ウ プレゼンテーションの説明時間は、1 者につき 20 分以内とする。
- エ プレゼンテーション終了後、委員からの質疑時間を 20 分程度設ける。
- オ プレゼンテーションの片付け時間は、1 者につき 5 分以内とする。
- カ プレゼンテーションの参加者数は、1 者につき 3 名以内とする。
- キ プレゼンテーションの順番は別途通知する。
- ク オンラインでの参加は不可とする。
- ケ プレゼンテーションでは、既に提出された企画提案書に記載された内容を基に項目順に説明すること。
- コ プレゼンテーションに使用した資料は、全て提案書類とみなす。
- サ 提出書類の差し替え、追加、削除等は一切認めない。誤字、脱字等がある場合には、プレゼンテーション時に説明すること。
- シ 本業務を受託した場合に予定する業務責任者が説明を行うこと。ただし、質疑応答に関してはその限りではない。
- ス プレゼンテーションの際に、スクリーン、プロジェクター（RICOH PJWX5460）及び HDMI ケーブル以外の機器は参加者が用意すること。
- セ プレゼンテーション及び質疑応答の内容は、実行委員会において録音を行う。なお、プレゼンテーション及び質疑応答において発言した内容は、原則として契約に反映する。

## 5 審査方法

- (1) 選定委員会では、参加者から提出された書類の審査とプレゼンテーション審査を行う。
- (2) 各委員は、プレゼンテーションと質疑の終了後、別記「審査及び評価基準」に基づいて審査を行う。

## 6 受託候補者及び次点者の選定

- (1) 参加者全員を審査し、総得点が最高位で、かつ、本業務を遂行する能力を有する者を、本業務を受託する予定の事業者（以下「受託候補者」という。）として選定する。ただし、最低基準点（総得点が満点の 60%）を超える者だけを対象とする。したがって、本プロポーザルの参加者が 1 者のみの場合においても、最低基準点を超えてなければ選定しない。
- (2) 総得点が受託候補者の次に高く、かつ、本業務を遂行する能力を有する者を次点者として選定する（次点者についても、受託候補者と同様に最低基準点を超える者だけを対象とする。）。

- (3) 審査の結果、総得点が最高位の者が2人以上ある場合は、業務参考見積書の額（以下「業務参考見積額」という。）が安価な者を高い順位とする。なお、業務参考見積額も同額だった場合、選定委員会がくじ引きにより受託候補者と次点者を選定する。

## 7 その他

- (1) 審査のために配付した資料は、審査終了後、全て回収する。
- (2) 審査結果の通知時に、受託候補者（※決定の表示を行う）の名称及び総得点、その他の提出者（「B者」「C者」等と記載）の総得点を高知市教育政策課のホームページで公表する。ただし、個々の委員の採点は公表しない。